

## 物品購入設計書 (仕様書)

事業年度	令和 2 年度	物品番号	
物品名	令和2年度 美里町スクールバス購入	設計書	
路線名	線		
納入場所	遠田 郡 美里 町 木間塚字中央1番地		
納入期限	令和 3 年 3 月 22 日		

### 品名、規格及び数量

別紙のとおり

購 入 費

一金

円

物 品 購 入 価 格

円

諸費用（非課税分）

円

消費税及び地方消  
費 税 相 当 額

円

購 入 理 由 又 は 変 更 理 由

本物品は、コロナウイルス感染症対策によるスクールバスを購入するものである。

納 入 方 法 そ の 他

別紙のとおり

# 物 品 購 入 概 要 書

物 品 名 : 令和2年度 美里町スクールバス購入

物 品 場 所 : 遠田郡美里町 木間塚字中央1番地

納 入 期 限 : 令和3年 3月22日

## 概 要

スクールバス車両 2 台

### ○仕様及び装備

- ・仕様 新車、自家用、乗車定員29人、オートマチック、標準色、ハイルーフ、ロングボディー

- ・装備品（下記以外のものは、別添仕様書による）

標準装備

標準外装備 電動補助ステップ、スウィングオートドア等

付属品 サイドバイザー、三角停止版等

追加架装 ドライブレコーダー、スタッドレスタイヤ、天井換気扇、町の指定する車体看板等

位置図



## 設 計 内 訳 書

物品名	令和2年度 美里町スクールバス購入					事業区分 物品区分	
事業区分・工種・種別・細別	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
物品購入							
スクールバス購入							
マイクロバス購入						1式1号	
計		台	2.00				
車両価格計							
消費税額及び地方消費税額							
小計							
諸費用	手続代行費用 リサイクル預託金	台	2.00				
購入価格							



## 仕 様 書

### 1. 仕様（規格・種類等）

- (1) 規格等 新車、国産車〔小型バス（29人乗り）、オートマチックミッション、標準色、ディーゼル車〕

装備は、衝突被害軽減ブレーキ、車両安定制御装置、車線逸脱警報装置、エアバック、パワーステアリング、フルオートエアコン、LEDランプ（室内灯含む）、ハイマウントストップランプ、サイドウィンドウグレーガラス、パワーウィンドウ（運転席）、デジタル時計、AM/FMラジオ及びスピーカー、大型バックミラー、リアウィンドウデフォグガー及びワイパー・ウォッシャー、オーバーヘッドトレイ（運転席）、シートベルト（客席ELR3点式、補助席固定2点式）とする。また、これら以外の機能を有する又は替わる機能があれば発注者と協議することができる。

### (2) 標準外装備及び付属品

#### ■標準外装備

- ①フォグランプ（LED）
- ②電動補助ステップ、乗降口両側手すり、スウィングドアオート
- ③トレイ式荷物棚
- ④路肩灯（バルブ式）
- ⑤プレヒーター

#### ■付属品

- ①フロアマット
- ②タイヤチェーン
- ③サイドバイザー（運転席、アクリル製）
- ④三角停止板

#### ■追加架装

- ①バックカメラ、カラーモニター、ドライブレコーダー（前方）、マイク
- ②シートカバー（白ビニールレザー ハーフ）
- ③スタッドレスタイヤ、スチールホイール 6本
- ④Hポール、掲示板
- ⑤車体看板（町の指定）

#### ⑥天井換気扇

#### ■その他

- ①車両塗装（採用する色については標準色とし、受注業者と協議のうえ決定する。）
- ②車体記載文字等（「美里町スクールバス」と車両左右に表示し、位置大きさ等は受注業者

と協議のうえ決定する。)

- ③マグネット式表示板は「スクールバス」表示とし、(三角形1辺30cm程度、背景：黄色)2枚作成

2. 数量 美里町スクールバス車両 2台

### 3. 受渡条件

- (1) 納入車両は、新車とする。
- (2) 入札書作成に当たっては、車両本体価格、装備及び付属品費、消費税、自賠責保険料(12ヶ月)、リサイクル料金、重量税(12ヶ月)、登録に伴う諸経費、納車費用を含むものとする。
- (3) 納入後、1年以内に製造上の欠陥によるものとみなされる故障が発生した場合には、納入業者は無償修理を行わなければならない。但し、製造会社等が別に定めた保証期間が1年以上にわたる場合は、それを適用する。特に重大な故障が発生したときは、上記経過後であっても協議のうえ、納入業者に無償修理を行わせることがある。
- (4) 完成検査は、外観、その他装備状況を検査し、さらに車両や装置類の動作等の確認を行い、全般的な機能を検査する。検査に要する器具、人員等は、納入業者において準備するものとする。
- (5) 本仕様書に記載されていない事項は、美里町担当者の指示に従うこと。
- (6) この仕様書の記載内容に異議が生じた場合は、協議のうえ決定する。

### 4. 仕様基準・品質保証

- (1) 物品の仕様基準は、次の各号のいずれかに準拠していなければならない。
  - ① 規格、標準、各種資料及びこれらに準ずる書類で発注者が作成し、受注者に貸与したもの
  - ② J I S等の公に定められた規格。ただし、公に定められた規格と前項の書類との間に不一致がある場合は、前項の書類が優先する。
  - ③ 法令又は条例に定められた基準
  - ④ 前各号のほか、発注者と受注者が協議の上定めた基準
- (2) 受注者は、物品が前項に定める仕様に合致しており、かつ発注者の満足する品質及び性能を備えることを保証する。

### 5. その他